

第4回 安倍川総合土砂管理計画フォローアップ作業部会 議事メモ

■ 日時：平成30年3月15日（月）10：00～12:00

■ 場所：男女共同参画センター あざれあ

■ 議事内容

1. モニタリング調査結果及び土砂管理基準に関する検討について

- (1) （委員）河床勾配は支川の生産土砂量等の特性によって大きく異なる。モニタリングが蓄積されれば、支川別に土砂管理基準を定めてはどうか。
- (2) （委員）幅を持った土砂管理基準については、モニタリングの蓄積による妥当性の検証も必要であるが、ある程度いつまでに策定するか目標、計画があったほうがよい。
- (3) （委員）流出土砂量は河床勾配だけでなく、流量という要素によっても変化するが今回の分析では流量という要素が考慮されていない。支川の総流出土砂量ではなく比流出土砂量を用いて分析することで支川の水量をある程度考慮できるため、河床勾配との関係が見えるかもしれない。
- (4) （委員）土砂管理基準についてはモニタリングの目的を踏まえて設定することが重要である。例えば土砂生産領域では河床低下という課題に対してモニタリングを実施しているため、実際に河床低下が生じているかという視点で基準を考えてはどうか。
- (5) （委員）土砂管理対策については土砂管理基準の評価に対して、対策による効果が期待できる（NG評価が解消に向かう）項目との関係が分かるような整理があると分かりやすい。
（ex 河道掘削⇒堆積に関する課題）
- (6) （委員）幅を持たせた土砂管理基準について、経過観察とする期間は必要なのか。基本的な考え方は指標の幅の中にあればよく、幅を超えた場合は上でも下でもNGになるといった考え方のように思われる。また、継続的に低下傾向なのか低下、上昇を繰り返しているのかといったトレンドで評価してはどうか。
- (7) （委員）支川合流点の勾配を土砂管理基準にしているが、一方で支川の勾配と土砂量の関係は見えていないとまとめている。関係が分からないのに土砂管理指標としてよいのか。この部分の考え方を整理する必要がある。
- (8) （委員）支川の河床高に対して幅を持たせるという考え方もある。旧基準についても技術的な検討をされて設定した基準であるため、旧基準も含めた形で考えるほうがよい。
- (9) （委員）本来はフラックスを評価できればよいがそれができないために、河床高や勾配を指標にしようとしているのが現状である。河床高についてもシミュレーションでの振れ幅等を用いることで指標にすることも可能である。
- (10) （委員）洗掘しすぎても堆積しすぎてもNGとなるラインがある。例えば、滞筋の位置と最深河床高の位置の傾向を見て、経過観察評価とするか判断する方法が考えられる。
- (11) （委員）河床が上がりすぎても高水敷との比高が小さくなるため危険である。このため、

滞筋の位置、河床の高さの両方を見るのが経過観察なのかもしれない。

- (12) (委員) 中・下流河川領域の洗掘に関するモニタリング地点の設定は適切か。参考として定期横断測量の経年変化が分かるものがあるとよい。
- (13) (事務局) 中・下流河川領域の洗掘に関するモニタリング地点は整備計画流量流下時のシミュレーション結果より設定している。中小洪水時に洗掘が生じる箇所は必要に応じて今後検討する。
- (14) (委員) 経過観察期間について、幅の中でも OK 寄り、NG 寄りの状態があると思われるので経過観察ではなく、OK か NG という判断をしたほうが良いのではないか。
- (15) (委員) NG 評価となった項目に焦点が行きやすいが、OK 評価となった箇所についても局所的な状態のみの確認であるため、できる限り全体の状況も把握しておく必要がある。また、OK 評価となっても経年的に上昇、低下傾向となっている場合があるため OK 評価である箇所でもしっかりと状況を把握しておくことが重要である。
- (16) (委員) サンドバイパス量が計画値より少ないがなぜか。それによる問題は起きていないか。
- (17) (県) 予算の関係で計画値より少なくなっている。H29 に台風が来たが、これまでの養浜の効果により問題は起きていない。
- (18) (委員) NG 評価となった場合の対応について、実際に対策を実施することは難しい場合も考えられるため、重要水防箇所にするなどの対応を考えてはどうか。

2. 課題解決に向けた検討について

- (19) (委員) 現在の領域区分は行政的な管理区間で分けられている傾向がある。例えば同じ土砂生産領域でも藁科川と上流域の支川では勾配や土砂動態が大きく異なり、領域の課題も異なる。領域区分の見直しを行ったほうがよいかもしれない。
- (20) (委員) 領域が異なれば土砂動態も異なるため、最適な土砂管理指標が異なることも考えられる。
- (21) (委員) 渓岸崩壊を考慮したシミュレーションについて、実績に生じた崩壊土砂量よりシミュレーションで与えた崩壊土砂量が少ない。ひとつひとつの崩壊影響ではなく、全体の渓岸崩壊土砂量を見込んだ場合の影響を把握することのほうが本来の目的に沿っているのではないか。
- (22) (事務局) 今回はシミュレーションで再現性の低い箇所を対象に局所的な渓岸崩壊を考慮したシミュレーションを行った。今後、全体の渓岸崩壊土砂量を考慮した検討も行っていく。
- (23) (委員) 渓岸崩壊を考慮しても通過土砂量としては大きな変化が無いかもしれないが、河床高としては変化が出ている。河床高が変化すれば構造物への影響等をモニタリングしている項目について影響があるため、河床高の視点による考察が必要である。
- (24) (委員) 生産土砂量の把握については、DEM による誤差があると結論付けられているが、

どれほどの誤差があるか確認しておく必要がある。また、中河内川では西河内川を除く領域の生産土砂量のみが算定されているが、シミュレーションで西河内川を除いた領域からの流出土砂量を算定し、比較することは可能ではないか。

- (25) (委員) 次年度の検討スケジュールでは、全体的な計画の評価と各領域での課題に対する評価を取りまとめる必要がある。特に、支川からの供給土砂量の把握は重要な項目であると認識している。

3. 河岸防護施設の試験施工について

- (26) (委員) 河岸防護施設による滞筋の誘導については、今回の出水のみで効果があるという結論ではなく、今後のモニタリングを踏まえて判断したほうがよい。

4. 海岸領域の対策状況の報告について

- (27) (委員) 養浜材としてどのような粒径の土砂を入れたかモニタリングしておくことが重要である。養浜材として使用した土砂と河川から供給される粒径集団との突き合わせるため、粒径区分毎の割合がわかる程度の情報でもよい。

5. その他

- (28) (委員) 土砂管理基準についてはフォローアップ委員会で確定する事項であり、現在の検討段階で旧基準、新基準という呼称は適当ではない。

以上